

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年4月10日

【四半期会計期間】 第17期第1四半期(自 平成25年12月1日 至 平成26年2月28日)

【会社名】 株式会社バイク王&カンパニー

【英訳名】 BIKE O & COMPANY Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石川 秋彦

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸三丁目9番15号

【電話番号】 03(6803)8811(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 山縣 俊

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸三丁目9番15号

【電話番号】 03(6803)8855

【事務連絡者氏名】 取締役 山縣 俊

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第16期 第1四半期累計期間		第17期 第1四半期累計期間		第16期	
	自 平成24年12月1日 至 平成25年2月28日	自 平成25年12月1日 至 平成26年2月28日	自 平成25年12月1日 至 平成26年2月28日	自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日	自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日	自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日
売上高 (千円)	4,128,656	4,439,470	4,439,470	20,150,768	20,150,768	20,150,768
経常利益又は経常損失() (千円)	403,866	178,671	178,671	269,769	269,769	269,769
当期純利益 又は四半期純損失() (千円)	257,050	115,455	115,455	94,290	94,290	94,290
持分法を適用した場合の 投資損失() (千円)	18,779	6,176	6,176	21,049	21,049	21,049
資本金 (千円)	585,650	586,417	586,417	585,957	585,957	585,957
発行済株式総数 (株)	152,856	15,290,600	15,290,600	15,287,600	15,287,600	15,287,600
純資産額 (千円)	3,851,504	3,950,340	3,950,340	4,134,082	4,134,082	4,134,082
総資産額 (千円)	5,368,309	5,365,107	5,365,107	5,789,306	5,789,306	5,789,306
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金 額() (円)	18.65	8.37	8.37	6.84	6.84	6.84
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	6.84	6.84	6.84
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	505	505	505
自己資本比率 (%)	71.6	73.5	73.5	71.3	71.3	71.3

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第16期第1四半期累計期間および第17期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
- 当社は、平成25年6月1日付で普通株式1株を100株に分割しております。そのため、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 第16期の1株当たり配当額については、平成25年6月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っているため、中間配当額を株式分割前の500円、期末配当額を株式分割後の5円とし、年間配当額を505円としております。なお、当該株式分割を考慮しない場合の1株当たり配当額は、1,000円(うち1株当たり中間配当額500円)となります。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、政府の経済政策等の効果や個人消費の持ち直し等により緩やかな回復傾向にありますが、消費税増税による個人消費への影響や海外景気の下振れによる国内景気への影響が懸念される等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社が属するバイク業界におきましては、国内におけるバイクの新車販売台数は約42万台（平成25年実績、出所：一般社団法人日本自動車工業会）となっており、前年よりも約4%増加しております。バイク保有台数は1,198万台（平成24年3月末現在、出所：一般社団法人日本自動車工業会）となっており全体として微減傾向にありますが、比較的市場価値の高い原付二種以上のバイクの保有台数は僅かながら増加しております。また、当社の主たる販売先（出品先）である中古バイクオークション市場の相場は、前年同期を上回って推移しております。

このような市場環境のもとで、当社は、「バイク王」をブランドとするバイク買取事業において、効率的な広告宣伝活動を展開しながら、高収益車輛の買い取り増加に向けた取り組みを全社で推進いたしました。この結果、販売台数はほぼ前年同期並みとなりました。

また、平均売上単価（一台当たりの売上高）は前年同期を上回り、平均粗利額（一台当たりの粗利額）はほぼ前年同期並みで推移いたしました。

さらに、買取店舗11店舗の統廃合や本店の移転、全社での経費見直しを推進し、販売費及び一般管理費の抑制に取り組むことで、利益の確保に努めました。

以上の結果、売上高4,439,470千円（前年同期比7.5%増）、営業損失227,670千円（前年同期は449,869千円の営業損失）、経常損失178,671千円（前年同期は403,866千円の経常損失）、四半期純損失115,455千円（前年同期は257,050千円の四半期純損失）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

< バイク買取事業 >

バイク買取事業に関しては、上記のとおりであります。

以上の結果、直営店舗数は64店舗、セグメント間取引消去前の売上高は3,815,096千円（前年同期比8.9%増）、経常損失は132,190千円（前年同期は392,813千円の経常損失）となりました。

< バイク小売事業 >

バイク小売事業に関しては、商品仕入チャネルの開拓を推進し、商品仕入力の強化を図るとともに、人材育成を推進することで既存店舗の収益力強化を図りました。

以上の結果、直営店舗数は11店舗、セグメント間取引消去前の売上高は1,018,514千円（前年同期比5.7%減）、経常損失は41,505千円（前年同期は15,651千円の経常損失）となりました。

< 駐車場事業 >

駐車場事業に関しては、引き続き既存事業地の収益力向上と採算性を重視した事業地開発を推進いたしました。

以上の結果、セグメント間取引消去前の売上高は194,859千円（前年同期比9.7%増）、経常損失は4,974千円（前年同期は4,598千円の経常利益）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成26年4月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,290,600	15,290,600	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	15,290,600	15,290,600		

(注) 提出日現在発行数には、平成26年4月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年12月1日～ 平成26年2月28日 (注)	3,000	15,290,600	460	586,417	460	606,040

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年11月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,500,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,787,100	137,871	
単元未満株式	普通株式 500		
発行済株式総数	15,287,600		
総株主の議決権		137,871	

【自己株式等】

平成26年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社バイク王& カンパニー	東京都渋谷区広尾 1 - 1 - 39	1,500,000		1,500,000	9.81
計		1,500,000		1,500,000	9.81

(注) 株式会社バイク王&カンパニーの住所は、平成26年2月26日付で本店移転により東京都港区海岸三丁目9番15号に変更しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年12月1日から平成26年2月28日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年12月1日から平成26年2月28日まで)に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年11月30日)	当第1四半期会計期間 (平成26年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,120,660	1,540,061
売掛金	252,286	242,579
商品	1,208,573	1,372,527
貯蔵品	15,486	14,700
その他	350,947	426,331
貸倒引当金	1,286	466
流動資産合計	3,946,666	3,595,734
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	573,036	575,739
その他(純額)	264,196	266,361
有形固定資産合計	837,233	842,101
無形固定資産	64,489	60,684
投資その他の資産	¹ 940,916	¹ 866,587
固定資産合計	1,842,639	1,769,373
資産合計	5,789,306	5,365,107
負債の部		
流動負債		
買掛金	154,491	110,193
短期借入金	140,000	140,000
未払金	527,315	449,300
未払法人税等	59,800	9,600
賞与引当金	-	21,538
その他の引当金	5,383	5,533
資産除去債務	31,803	13,825
その他	447,468	372,407
流動負債合計	1,366,262	1,122,398
固定負債		
資産除去債務	219,629	212,248
その他	69,331	80,119
固定負債合計	288,961	292,368
負債合計	1,655,223	1,414,767

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年11月30日)	当第1四半期会計期間 (平成26年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	585,957	586,417
資本剰余金	605,579	606,040
利益剰余金	3,329,272	3,144,878
自己株式	395,810	395,810
株主資本合計	4,124,998	3,941,525
新株予約権	9,083	8,814
純資産合計	4,134,082	3,950,340
負債純資産合計	5,789,306	5,365,107

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年12月1日 至平成25年2月28日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年12月1日 至平成26年2月28日)
売上高	4,128,656	4,439,470
売上原価	1,973,480	2,283,857
売上総利益	2,155,176	2,155,612
販売費及び一般管理費	2,605,045	2,383,283
営業損失()	449,869	227,670
営業外収益		
受取利息	471	480
クレジット手数料収入	10,786	10,106
助成金収入	23,922	22,645
その他	13,430	17,479
営業外収益合計	48,610	50,711
営業外費用		
支払利息	1,946	1,366
その他	660	345
営業外費用合計	2,607	1,712
経常損失()	403,866	178,671
特別利益		
固定資産売却益	-	2
新株予約権戻入益	149	89
特別利益合計	149	92
特別損失		
固定資産除却損	54	1,469
減損損失	3,088	2,164
特別損失合計	3,142	3,633
税引前四半期純損失()	406,858	182,211
法人税、住民税及び事業税	5,904	5,134
法人税等調整額	155,712	71,890
法人税等合計	149,807	66,756
四半期純損失()	257,050	115,455

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (平成25年11月30日)	当第1四半期会計期間 (平成26年2月28日)
投資その他の資産	480千円	480千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年12月1日 至平成25年2月28日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年12月1日 至平成26年2月28日)
減価償却費	62,836千円	56,682千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成24年12月1日 至平成25年2月28日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年2月26日 定時株主総会	普通株式	55,142	利益剰余金	400	平成24年11月30日	平成25年2月27日

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成25年12月1日 至平成26年2月28日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年2月26日 定時株主総会	普通株式	68,938	利益剰余金	5	平成25年11月30日	平成26年2月27日

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成25年11月30日)	当第1四半期会計期間 (平成26年2月28日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	268,800	268,800
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	232,665	226,569

	前第1四半期累計期間 (自平成24年12月1日 至平成25年2月28日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年12月1日 至平成26年2月28日)
持分法を適用した場合の投資損失()の金額(千円)	18,779	6,176

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成24年12月1日至平成25年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	バイク 買取事業	バイク 小売事業	駐車場事業	合計	調整額	四半期 損益計算書 計上額(注)
売上高						
外部顧客への売上高	2,877,256	1,073,920	177,480	4,128,656		4,128,656
セグメント間の内部売上高 又は振替高	625,953	6,167	178	632,299	632,299	
計	3,503,210	1,080,087	177,658	4,760,956	632,299	4,128,656
セグメント利益又は損失 ()	392,813	15,651	4,598	403,866		403,866

(注) 報告セグメントのセグメント利益又は損失()の合計金額は、四半期損益計算書の経常損失()と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「バイク買取事業」セグメントにおいて、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっている、今後の改善が困難と見込まれる事業所等における事業用固定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。当該減損損失の計上額は、当第1四半期累計期間においては、「バイク買取事業」セグメントで3,088千円であります。

当第1四半期累計期間(自平成25年12月1日至平成26年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	バイク 買取事業	バイク 小売事業	駐車場事業	合計	調整額	四半期 損益計算書 計上額(注)
売上高						
外部顧客への売上高	3,231,630	1,013,160	194,679	4,439,470		4,439,470
セグメント間の内部売上高 又は振替高	583,466	5,354	180	589,000	589,000	
計	3,815,096	1,018,514	194,859	5,028,470	589,000	4,439,470
セグメント損失()	132,190	41,505	4,974	178,671		178,671

(注) 報告セグメントのセグメント損失()の合計金額は、四半期損益計算書の経常損失()と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「バイク買取事業」セグメントにおいて、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっている、今後の改善が困難と見込まれる事業所等における事業用固定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。当該減損損失の計上額は、当第1四半期累計期間においては、「バイク買取事業」セグメントで2,164千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年12月1日 至平成25年2月28日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年12月1日 至平成26年2月28日)
1株当たり四半期純損失金額()	18円65銭	8円37銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	257,050	115,455
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	257,050	115,455
普通株式の期中平均株式数(株)	13,785,600	13,789,567

(注) 1. 当社は、平成25年6月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。このため前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率が変更されることとなりました。これにともない、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率も変更されることとなります。

なお、この変更による影響額は軽微であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年4月3日

株式会社 バイク王&カンパニー
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 高 俊 幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 陸 田 雅 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社バイク王&カンパニーの平成25年12月1日から平成26年11月30日までの第17期事業年度の第1四半期会計期間(平成25年12月1日から平成26年2月28日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年12月1日から平成26年2月28日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社バイク王&カンパニーの平成26年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。